◆新改革プラン ガイドライン内容

1. 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

大項目		記載内容	検討事項
1-①	地域医療構想を踏まえた当該病院の 果たすべき役割	・将来(2025年)の病床数の必要量が示される地域医療構想との整合性をとった上での将来(2025年)の病床機能のあり方	・2025年における亀岡市立病院の目指す病院機能。地域の医療需要に沿った急性期機能と回復期機能の検討
1-2	地域包括ケアシステムの構築に向けて 果たすべき役割	・医療介護総合確保推進法に基づく地域包括ケアシステムを参考・大規模病院等にあっては、緊急時における後方病床の確保や、人材育成など病院の特性に応じて果たすべき役割についても積極的に明らかにすること	・現状における地域での役割と今後の地域包括ケアシステム構築に向けて当院の病床機能に応じた取り組むべき役割の検討
1-3	一般会計負担の考え方	・当該公立病院が地域医療の確保のため果たすべき役割を明確化 ・上記役割において一般会計が負担すべき経費の範囲についての考え方及び一般会計等負担金 の算定基準(繰出基準)の記載	・現状で地域医療確保(不採算医療等)のため取り組んでいる事業とそれに対する一般 会計負担金に関する検討
1-4	医療機能等指標に係る数値目標の設 定	・医療機能、医療品質に関わるもの/救急患者数、手術件数、臨床研修医の受入件数、医師派遣等件数、紹介件数など ・患者サービス(医療機能以外)に関わるもの/患者満足度、健康・医療相談件数 など	・2025年での目指す役割に対して評価する基準で各目標項目の検討 ・中期計画でのアクションプランの項目で掲げるものの検討
1-(5)	住民の理解	・当該病院が担う医療機能を見直す場合は住民が理解し納得しなければならない	・住民への計画の開示方法、パブリックコメントの方法などの検討

2 経営の効率化

	大項目	記載内容	検討事項
2-①	経営指標に係る数値目標の設定	・個々の病院単位を基本として新改革プラン対象期間末時点における数値目標を定める ・収支改善に係るもの ・経費削減に係るもの ・収入確保に係るもの ・経営の安定に係るもの	・中期経営計画とアクションプランでの数値化に関する検討
2-(2)	経常収支比率に係る目標設定の考え 方	・不採算医療等を提供する役割を確保しつつ、対象期間中に経常黒字化する数値目標を定める	・現状で地域医療確保のため取り組んでいる事業と一般会計負担金に関する検討 ・各目標値の根拠の検討
2-3		・留意すべき点 1) 医師等の人材の確保・育成 2) 経営感覚に富む人材の登用及び事務職員の人材開発の強化 3) 民間病院との比較 4) 施設・設備整備費の抑制等	・具体的施策内容、各施策の管理責任者に関する検討
2-④	新改革プラン対象期間中の各年度の収 支計画等	・新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画、目標数値の見通し	・財務シミュレーション作成の方法、各施策の効果額の検討

3. 再編・ネットワーク化

	大項目	記載内容	検討事項
	① 再編・ネットワーク化に係る計画の明記	(既に再編・ネットワーク化に取り組んでいる場合) ・現在の取組状況や成果を検証するとともに、地域医療構想の達成の推進を図る観点等から、更なる見直しの必要性について検討	・再編、ネットワーク化の可能性に関する検討
3-①		以下の公立病院については、再編・ネットワーク化の必要性について十分な検討を行う 1) 施設の新設・建替等を行う予定の公立病院 2) 病床利用率が特に低水準である公立病院(過去3年間連続して70%未満) 3) 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討することが必要である公立病院	
	② 再編・ネットワーク化に係る留意事項	1) 二次医療圏等の単位での経営主体の統合の推進公立病院の経営主体を統合し、統一的な経営判断の下、医療資源の適正配分を図ることが望ましい。 一部事務組合方式による場合には、構成団体間の意見集約と事業体としての意思決定を迅速・的確に行うための体制を整備する必要がある。	
3-2		2) 医師派遣等に係る拠点機能を有する病院整備 再編・ネットワーク化に係る計画策定に際しては、医師確保対策に資する観点から、基幹病院にそ の他の病院・診療所に対する医師派遣等の拠点機能が整備されるよう、特に留意する。	
		3) 病院機能の再編成(公的病院、民間病院等との再編を含む) 地域医療構想は、公立病院だけでなく、公的病院、民間病院を含め、地域の医療提供体制の目指 すべき姿を示すものである。したがって、地域医療構想を踏まえて当該公立病院の役割を検討した 結果、公的病院、民間病院等との再編が必要になるケースも生じてくると考えられる。 病院機能の適切な再編成に取り組むとともに、ICTを活用した医療等の情報連携を行うなど、効果 的な医療提供の連携体制の構築に配慮すること	

4. 経営形態の見直し

大項目		記載内容	検討事項
4	-① 経営形態の見直しに係る計画の明 記	・民間的経営手法の導入等の観点から行おうとする経営形態の見直しについて、新経営形態への 移行計画の概要(移行スケジュールを含む。)を記載 1) 地方公営企業法の全部適用 2) 地方独立行政法人化(非公務員型) 3) 指定管理者制度の導入 4) 民間譲渡 5) 事業形態の見直し	・現状の経営形態と各経営形態へ移行した際のメリットデメリットの検討